

学研高山地区第2工区における

立地等検討企業エントリー

募集要項

令和4年1月

(令和4年10月一部改訂)

生 駒 市

目 次

1. 立地等検討企業エントリーの趣旨	1
2. 立地等検討企業エントリーの概要	1
3. エントリーの流れ	3
4. 特記事項	4

<参考資料>

- ・学研高山地区第2工区マスタープラン（令和4年6月）

1. 立地等検討企業エントリーの趣旨

本市の北部に位置する学研高山地区は関西文化学術研究都市建設促進法に基づく文化学術研究地区のひとつに位置付けられています。

学研高山地区では、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学が平成3(1991)年に開学し、平成5(1993)年には同大学を含む学研高山地区第1工区の基盤整備が完了しました。以降、交流施設に加え研究施設や研究開発型産業施設が立地しました。

学研高山地区第2工区(以下「当地区」という。)については、今後の学研都市の更なる発展のため大きな期待が寄せられており、あらたなまちづくりに向け、本市では平成28(2016)年にUR都市機構からその保有地を取得しました。

その後、当地区の地権者の意向集約・合意形成、まちづくりの推進などを目的とする「学研高山地区第2工区地権者の会」(H30.11)が設立、そして当地区のまちづくりの方針や事業化に向けた取り組み方策の策定に向け設立した、地権者や地元自治会、有識者、関係機関の参加による「学研高山地区第2工区まちづくり検討会」(R1.10)との連携、情報共有を図りながら、令和3年9月に取りまとめた素案を基に、本年6月「学研高山地区第2工区マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)」を策定いたしました。

今般、当地区に施設立地等に意欲のある企業の皆様に向け、近年の動向やニーズ等を踏まえた当地区へのアドバイスや、地権者の会で募集する「事業アドバイザー」との連携、施設立地等の可能性の検討などを目的に、「立地等検討企業」を募集するものです。

2. 立地等検討企業エントリーの概要

2-1 募集の名称

「学研高山地区第2工区における立地等検討企業エントリー」

2-2 主催者及び問い合わせ先

○主 催 者：生駒市

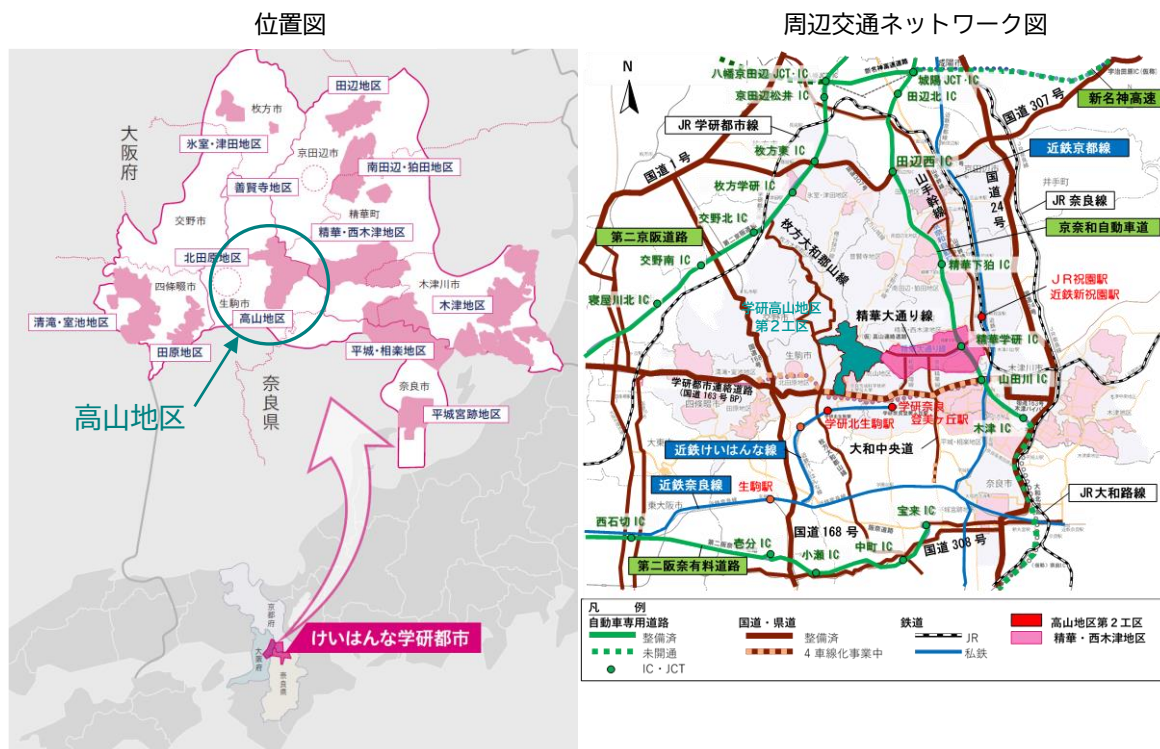
○問い合わせ先：生駒市 都市整備部 拠点形成課 学研推進室(担当：秦、立田、山上)

住 所：〒630-0288 生駒市東新町8番38号

T E L : 0743-74-1111(内線 3851、3860) F A X : 0743-74-9100

E-mail : gakken@city.ikoma.lg.jp

2-3 募集対象区域



航空写真



2-4 立地等検討企業とは

当地区に施設立地を検討する企業、もしくは比較的小さい規模で開発等の事業を検討する企業のこと。

2-5 エントリーの資格要件

以下の全ての要件を満たす企業に限り応募できるものとします。

- ① 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申し立てがなされていないか、または更生手続きの開始の申し立てがなされた場合は、更生計画の認可決定がなされていること。
- ② 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていないか、または再生手続きの開始の申し立てがなされた場合は、再生計画の認可決定がなされていること。
- ③ 破産法（平成16年法律第75条）第18条または第19条の規定による破産の申し立てがなされていないこと。
- ④ 会社法（平成17年法律第86号）第514条の規定による特別清算開始の命令がなされていないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条の規定による暴力団及び暴力団員と密接な関係がないこと。

2-6 スケジュール

項目	日程
募集要項の配布	随時
申込書の受付	随時
エントリー結果通知	申込みから1ヶ月前後

3. エントリーの流れ

3-1 募集要項及び参考資料の配布

配布日時：平日 午前9時～午後5時まで

配布場所：生駒市 都市整備部 拠点形成課 学研推進室

※募集要項は、生駒市ホームページからもダウンロードできます。

3-2 申込書の受付

受付期間：随時募集

受付日時：平日 午前9時～午後5時まで

受付場所：生駒市 都市整備部 拠点形成課 学研推進室

提出書類：下記書類を持参してください。

- ① 申込書
- ② 会社・法人の登記事項証明書（発行から3か月以内の履歴事項全部証明書）
- ③ 納税証明書
(ア) 国税（法人税及び消費税）に係る納税証明書
(イ) 本店所在地の都道府県税に係る納税証明書及び本市内に支店又は事業所等が存在する場合は本市税に滞納がない旨を証明する証明書（法人市町村民税及び固定資産税）
- ④ 会社案内・概要等を記載したパンフレット並びに製品等の説明書及びカタログ資料

3-3 エントリー方法と結果通知

- ① 前述の資格要件を全て満たした場合にはエントリーします。
- ② エントリーの結果については、後日、応募者に文書等で通知します。
- ③ エントリー後、近年の動向やニーズ等を踏まえた当地区への意見等についてヒアリングを実施します。なお、ヒアリングは個別に実施します。

4. 特記事項

- (1) エントリーにより知り得た個人情報及びその他の秘密事項を、許可なく無断で第三者に開示することはできません。
- (2) エントリー企業名は公表しませんが、学研高山地区第2工区地権者の会で募集する事業アドバイザーにはお知らせします。また、事業アドバイザーとの連携を図るため、会議等に参加していただくことがあります。
- (3) 不適切な行為があったと判断した場合は、エントリーを解除することがあります。
- (4) 将来、施設立地していただくことを条件としておりません。